

2022年8月12日

債権者各位

合併公告

東京都中央区銀座一丁目11番1号  
株式会社コナミデジタルエンタテインメント  
代表取締役 早川 英樹

株式会社コナミデジタルエンタテインメント（以下「甲」といいます）は、甲を存続会社、株式会社インターネットレボリューション（以下「乙」といいます）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は2022年10月1日を予定しております。なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和4年5月31日

掲載頁 172頁（号外第116号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和4年5月30日

掲載頁 44頁（号外第115号）

以上